

社会福祉法人 洗心会

■業務概要

設立年	昭和 56 年
所在地	小山市大字出井 1936 番地
業種	社会福祉事業（保育園、障害者支援施設、養護老人ホーム等）
施設数	10 施設
労働者数	295 人（2019 年 9 月 1 日現在）
令和元年度高齢者雇用開発コンテスト （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長優秀賞	



栃木労働局では、令和元年 9 月 19 日、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「機構」という）とともに、小山市出井の社会福祉法人洗心会本部を訪れました。同法人は、前理事長（男性）が保育園のお迎えに行った時の経験から、男性も気兼ねなくお迎えに行ける保育園を作りたいと思ったことがもともとのスタートで、その後、障害者支援施設、さらに、養護老人ホームなどを開園しています。浅野浩美栃木労働局長は、大木元理事長、小川慶太郎事務長と、機構理事長優秀賞を受けることとなった高齢者雇用のほか、障害者雇用、女性活躍支援、働き方改革などについて、意見交換をしました。

ポイント

- 年齢や雇用形態（正社員かパートか）にはこだわらない。高齢者を雇用する一方、若手にも責任ある仕事につかせる。
- 法律で定められている以上のことであれば、まずはやってみる。
- 理事長が全スタッフと面談するとともに、勤務希望アンケートを実施。コミュニケーションを取りつつ、ニーズを把握し、能力と希望に合った仕事をしてもらう。

<年齢にはこだわらない>

・ 洗心会では、2007 年に 65 歳定年制を導入し、さらに、理事長が特に必要と認めた者については勤務延長し、そうでない者についても希望する限り働いてもらっている。それだけに、60～64 歳が 15 名、65 歳以上が 28 名と、多くの高齢者が活躍しており、最高齢者は 80 歳だが、実は、平均年齢は 40 歳と高くない。中には高齢の施設長もいるが、施設長の年齢は比較的若く、最も若い者は 31 歳で、年代別にみると、30 代の者が最も多い。

その背景には、やる気のある若手にはリーダー、管理者など責任のある立場に積極的にしてもらう一方、高齢者には立場にかかわらず、気が付いたことがあったら口を出してもらうようにし、誰もが遠慮せずに仕事をするようにしたい、という理事長の考えがある。働きぶりについての評価はそれぞれの施設長が行うが、どんな役職、職種についてももらうかについては、パートを含む全スタッフ



に「勤務希望アンケート」に希望を書いてもらい、理事長が全スタッフと面談して決める。面談といっても、おしゃべりで終わることもあるそうだが、長く続けると、家庭環境が変わったことによってチャレンジする気になったな、など、いろいろなことがわかるという。処遇も、役職、職種、働く時間、働きぶりによって決め、年齢が高いから処遇が高いとか、パートだから処遇が低い、ということはない。このようなしくみで仕事をしてもらっているため、職員はそれほど年齢を気にしていないという。

<高齢者が長く働けるよう、「仕事分析」を実施。また、年2回健康診断を実施>

- ・ ケアスタッフの仕事を整理（「仕事分析」）し、高齢者や障害者が無理なくできる仕事を切り出すとともに、サービスの質の向上を図った。入居者からの評判も良く、職員の定着率の改善、総人件費の節減にもつながった。また、長く働けるよう、電動ベッドを導入し、負担軽減を図ったほか、健康診断を年2回行い、半年に一度健康チェックができるようにしている。

<資格取得を奨励しているほか、介護実技支援アドバイザーを育成>

- ・ 長く働いてもらうためには、技能・スキルを身に付けてもらうことも必要である。年齢にかかわらず、介護福祉士、ケアマネジャーの資格取得費用を一部支援するほか、取得した暁にはそれぞれ3万円、5万円の報奨金を出し、職員の前で表彰している。また、体力面から現在の仕事が出来なくなる日に備えて、50代の指導的立場の職員を介護実技支援アドバイザーとして育成するスキーム構築を進めている。教える方も能力アップになり、教わる方も力がつくと好評である。

<従業員の声をもとに、子育て支援を充実し、女性活躍を推進>

- ・ ケアスタッフ、保育士が多いこともあり、女性の割合は高い。子育てしながら仕事を続けてきた女性職員も多く、施設長のうち3人は女性である。小1時代が大変という声があったことから、育児・介護休業法では、継続就業しながら子育ての時間確保ができる措置のうち勤務時間短縮等の措置については、3歳から小学校入学までが努力義務となっているが、小学校1年生まで措置を講ずるなど、工夫の賜物でもある。

<障害者にも「普通に」働いてもらう>

- ・ 洗心会は、障害者雇用にも力を入れており、地元の特別支援学校から継続的に採用しており、障害者就労支援施設、カフェレストランのほか、施設の清掃業務にあたってもらっている。「遊んでいるんじゃないから、ちゃんと仕事をするように」と注意することもあるが、障害者ということのを常に意識するようなことはなく、育児や介護といった個人が抱える事情と同じく、事情のひとつと捉え、「普通に」働いてもらっているという。

■■訪問しての全体的な印象■■

前理事長、理事長のもと、最初から制度をつくるのでなく、職員の声をよく聞いてまずやってみる、そのうえでうまくいきそうなら制度にしていく、といったサイクルがうまく回っている、という印象である。広々とした緑の多い敷地に、保育園、学童保育、養護老人ホーム、障害者支援施設、さらに、病院、薬局（別法人）があり、自分が子育て中に、こんな施設が欲しかった・・・というのが、正直なところです。

***** 洗心会の皆様、ありがとうございました *****

栃木労働局(局長 浅野浩美) 高齢・障害・求職者雇用支援機構(高齢・障害業務課長 飯塚啓史)